随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和６年度竜門ダム管理支所外浄化槽維持管理
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局　菊池川河川事務所長 原田　隆二 熊本県山鹿市山鹿１７８
契 約 締 結 日	令和　６年　４月　１日
契約の相手方の 氏名及び住所	有限会社旭総合メンテナンス 熊本県菊池市野間口３４５番地
契約金額 （消費税及び地 方消費税含む）	￥２，６２０，２００－
予定価格 （消費税及び地 方消費税含む）	￥２，６２０，２００－
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備　　考	

随　意　契　約　理　由　書

１．　件　　名　　令和６年度竜門ダム管理支所外浄化槽維持管理

２．　履　行　場　所　　菊池川河川事務所竜門ダム管理支所外

３．　契約の相手方　　（有）旭総合メンテナンス
熊本県菊池市野間口３４５番地
ＴＥＬ０９６８－２５－３６４５

４．　随意契約適用法令　　会計法第２９条の３第４項及び
予算決算及び会計令第１０２条の４第３号

５．　本件の目的、内容及び随意契約に付する理由

（１）本件の目的、内容

本件は、竜門ダム管理支所、エントランス広場、ビジターセンター跡に設置された合併浄化槽内の保守点検及び清掃を定期的に適正に実施するものである。

（２）随意契約に付する理由

浄化槽の維持管理（保守点検・清掃）は専門的な知識や技能・経験が必要である。保守点検は、浄化槽法に定められた技術上の基準に従って行われており、県知事の許可登録を受けた保守点検業者が委託されている。また、竜門ダムの所在する菊池市では、菊池市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例により市長の許可を受けなければならないと規定し、かつ許可区域を指定しており、許可区域で許可を受けているのは（有）旭総合メンテナンスのみである。

以上のことから、本件を円滑かつ的確に遂行するためには（有）旭総合メンテナンスが唯一の契約相手方であると判断する。

このため本件は、会計法第２９条の３第４項及び会計令１０２条の４第３号により、（有）旭総合メンテナンスと随意契約を締結するものである。

（随意契約理由書作成者）
菊池川河川事務所　竜門ダム管理支所長